

令和6年10月11日

保護者の皆様

新潟市立亀田中学校  
校長 大橋 正治

## 教職員の勤務時間外の電話応対について（お願い）

秋麗の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、後期より完全下校時刻が早くなります。それに伴い、以前から教育委員会より指示を受けている平日の夕方の電話応対の時間を見直しました。

つきましては、平日の電話応対の時間を下記のとおりといたします。保護者の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 開始時期

令和6年10月15日（火） 後期開始日より実施します。

#### 2 新しい勤務時間外の電話応対時間

平日の夕方は午後6時まで とさせていただきます。

#### 3 その他

- (1) 平日朝の電話応対時間は、これまで同様、午前7時45分からです。
- (2) 欠席・遅刻・早退等の連絡は、できるだけオンラインでの連絡システムをご活用ください。
- (3) 本校教職員の勤務時間は午後4時40分までです。上記時間帯でも電話応対できない場合がありますので、なるべく勤務時間内にご連絡いただきますようお願いいたします。
- (4) 長期休業日の電話応対時間は、これまでどおり勤務時間内とさせていただきます
- (5) その日のうちに皆様に報告、連絡、確認させていただきたい用件がある場合、上記時間帯以外に学校から電話させていただく場合があります。
- (6) 休日、夜間の子どもの安全に係る事件、事故等については、関係機関へご連絡ください。関係機関が学校との情報共有を必要とすると判断した場合、教育委員会や学校に連絡が入ることになっています。上記時間帯以外であっても、必要な場合は関係機関と教育委員会、学校が連携して対応いたします。

<担当>

新潟市立亀田中学校

教頭：本間 満

電話：382-3191